

令和8年2月9日

企業・団体等
人事・採用ご担当者 各位

神戸大学
大学院工学研究科機械工学専攻長
工学部機械工学科学科長

就職活動における後付け推薦への対応について

平素より、本学機械工学専攻および機械工学科（以下、本専攻等）所属学生の採用につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、就職を希望する本専攻等の学生に対しましては、企業・団体等からの依頼に基づく「専攻等推薦」による募集と、学生自身の判断による「自由応募型」の採用選考の双方にてご対応いただいているところですが、このうち自由応募型の採用選考において、内々定等の提示の際に、大学または大学教員からの推薦状（いわゆる「後付け推薦」）の提出を求められる事例が見受けられます。

しかしながら、自由応募型の選考は本来学生の自主的な応募に基づいて行われるものであり、内々定等の決定にあたり推薦状の提出を求めることは、学生の職業選択の自由を妨げるおそれがあります。この点については、内閣官房や文部科学省からの「2026（令和8）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について」において、採用選考における学生の職業選択の自由を妨げる行為の防止の徹底が要請されており、防止すべき行為の一例として「自由応募型の採用選考において、内（々）定と引換えに、大学等又は大学教員等からの推薦状の提出を求めること」が挙げられています。また就職問題懇談会の「令和8年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請）」においても、上記のような行為は「厳に慎むこと」とされています。

以上を踏まえ、本専攻等では、自由応募型選考における後付け推薦に係る推薦書は一切発行しない方針といたしました。つきましては、本専攻等所属学生に対し、内々定の決定等を目的として推薦状の交付を要請されることのないよう、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【参考】

内閣官房・文部科学省など：2026（令和8）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2026nendosotu/index.html

就職懇談会：令和8年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/gakuseishien/1422040_00009.htm